

序

職業訓練短期大学校は昭和50年にテクニシャン養成施設として発足し、公共職業訓練の中核的存在として地位を築きつつある。従来の公共職業訓練はどちらかといえば技能労働者確保対策としての機能に傾斜していたが、職業訓練短期大学校の場合、個人の地位上昇に対する教育ニーズを踏えた、その教育機能が成功の一因であろう。しかし、それ故にまた文部省系の短期大学や高等専門学校との間でその独自性が問われてもいる。

そこで本研究は、文部省系短期大学の発展過程を個々の短期大学の特性に着目して、どのような短期大学が伸び、あるいは縮小していったかを分析している。本研究は職業訓練短期大学校のあり方を研究する予備的研究として実施したものであるが、国民の教育ニーズの所在と文部省系短期大学のこれに対する対応を知ることは、職業訓練短期大学校のあり方を考える場合の参考となろう。

本研究は基礎研究部訓練教科方法研究室・富田康士研究員が担当した。本報告について御関係者の御批判をいただければ幸いである。

昭和59年3月

職業訓練研究センター

所長 多賀谷 敏夫

研究の概要

1. 研究の目的

今日、職業訓練短期大学校と同じ年令層、同じ学歴層を対象とする技術教育機関として文部系短期大学、専修学校専門課程があり、それに入学時の年令・学歴は異なるが高等専門学校がある。今後、職業訓練短期大学校が発展するためには、これら教育機関との間で独自の存在領域を確立していくことが必要であろう。

本研究は、このような問題意識にもとづいて、ひとまず分析の対象を文部系短期大学に限定し、わが国短期大学教育が国民のどのような教育要求を担い、これとの対応で個々の短期大学がどのように変容してきたかを探ろうとするものである。

2. 研究の視点・方法

この報告書は全4章で構成されており、第Ⅰ章では研究の視点・方法について説明している。

従来の短期大学に関する研究が、主として学生数・学科数を総体的に捉える方法で分析がこころみられているのに対し、本研究のねらいは個々の短期大学に着目して、どのような短期大学が伸び、あるいは縮小したか、また、学科編成にどのような変化があったかを捉えることである。

そのための分析の視点は次の三点に集約される。第一は、学生定員の量的变化の解明であり、第二は、学科編成の変化の解明であり、第三は、学生定員と学科編成を同時に視座に入れた変化の解明である。

また、分析方法については、短期大学の変化の実状を詳細に把握することができるよう個別短期大学を分析の単位とし、これをある一定の基準で類型化し、類型別短期大学の消長をみるという方法をとっている。

分析の対象とした短期大学は昭和56年5月1日現在設置認可されている523校のうち、全科学生募集停止中の10校、および昭和56年に開設され、比較検討のできない6校を除いた507校である。

3. 結果の概要

第Ⅱ章から第Ⅳ章までは前記三視点の作業枠組みと分析の結果について報告し

ている。

この分析で用いた分析基準の説明は本文に委ねるが、まず第Ⅱ章の個別短期大学の学生定員の変化の分析結果について、その概要を摘記すれば次のとおりである。

1. 全 507 短大の開設時の学校規模（一学年の学生定員）は、4校中3校に該当する73%が「中規模短大」として開設され、「小規模短大」21%、「大規模短大」には6%が該当するにすぎない。
2. しかし、その後の展開は、学校規模を「非常に拡大」15%、「拡大」60%、「不变」21%、「縮小」4%で、個々の短期大学の規模変化の態様は多様である。
3. 上記1.と2.をクロスし、該当校の多い順に第5位までのパターンをあげれば、

(1) 「中規模・拡大校」	49%
(2) 「中規模・不变校」	16%
(3) 「小規模・拡大校」	9%
(4) 「小規模・非常に拡大校」	8%
(5) 「中規模・非常に拡大校」	7%

である。
4. この学校規模の変化を開設時の学校規模を基準にしてとらえ直すと、「小規模短大」の平均変化率は5.4倍で拡大のポテンシャルは高く、「中規模短大」の平均変化率は2.4倍、「大規模短大」は1.2倍で規模拡大のポテンシャルはもっとも弱く、開設時の学校規模の大小によってその後の展開は規定されていることがわかる。
5. なお、学校規模の変化を開設年度とのかかわりでみると、「非常に拡大」、「拡大」および「縮小」する短期大学は昭和39年度以前開設の歴史の古い短期大学に多い。

以上の結果によれば、個別短期大学の規模変化の実態は極めて多様であり、歴史の古い短期大学を中心に「小規模短大」は拡大の傾向を、「大規模短大」は縮小の傾向をみせている。その結果、今日の短期大学を開設時の分類基準に合わせてみるとおよそ4割は「大規模短大」に相当する短期大学となる。しかし、一校あたりの平均学校規模を実数で捉えると249人であり、わが国高等教育機関のうちでも短期大学は比較的小さな規模で運営されているといえる。このことが短期大学の設置を促し、数的拡大、ひいては短期大学教育の普及、地方化の促進、

そしてそれが地域の高等教育ニーズの一端を担っていることと切り離して考えることはできないように思われる。そこに短期大学教育の役割りをみることができるのである。ちなみに、短期大学教育の地方化の実態を四年制大学とのかかわりでみると、東京、大阪の大都市を含む南関東、近畿地域は四年制大学が重要な役割りを果しているが、北海道、東北、甲信越、東海、中国、四国、九州の各地域はどちらかといえば短期大学の占める割合が高く、短期大学が地域の高等教育機関として重要な役割りを果しているのである。

次に、第Ⅲ章では学科編成の変化の実態を分析している。主な分析事象は、(1)学科編成を13学科分野に区分した場合、個別短期大学の擁する学科分野数が開設後どのように変化したか、(2)学科編成をさらに6系にまとめた場合、系別にどのように変化しているかを解明したものである。

分析結果の概要を摘記すれば次のとおりである。

1. まず開設時の学科分野数については、全507短大のうち「単一学科分野短大」として開設されたもの76%、「2学科分野短大」21%、「多学科分野短大」3%であった。
2. そして、その後の展開は、学科分野数を「非常に拡大」するもの3%、「拡大」39%、「不变」55%、「縮小」3%で、全般的には「拡大」と「不变」に大別される。
3. 上記1.と2.をクロスし、開設時の学科分野数とその後の変化をパターン化して該当校の多い順に第5位までのパターンをあげれば、

(1)	「单一学科分野・不变校」	41%
(2)	「单一学科分野・拡大校」	31%
(3)	「2学科分野・不变校」	12%
(4)	「2学科分野・拡大校」	8%
(5)	「单一学科分野・非常に拡大校」	3%

である。
4. 次に学科編成を6系にくくってみると、開設時の系構成比は、「文系」、「家政系」短大はともに29%、「教育系」、「併設系」短大はともに14%、「理工系」8%、「医療系」7%であった。
5. そして、その後の系間変化の結果、今日の系構成比は「併設系」35%、「文系」22%、「教育系」16%、「家政系」14%、「理工系」7%、「医療

系」 6 %に変化している。

6. この変化を学校数でみると、系間変化「有り」 167 校、「無し」 340 校である。このうち系間変化をはかる 167 校の変化の方向を「併設系」：“「併設系」以外の系”に分けると 124 校：43 校となり、「併設系」への変化で対応する短期大学が多い。

なお、“「併設系」以外の系”に変化するもののうち多いものは「教育系」（20 校）で、これに対し「理工系」へは 1 校が該当するにすぎない。

7. 以上の系間変化は主として「家政系」、「文系」短大として開設された短期大学を中心に展開されている。

以上の結果によれば、個別短期大学の系間変化の程度は必ずしも大きいものではないといえよう。すなわち、系間変化の短期大学は 3 割強が該当するにすぎず、しかもその変化は主として開設時「家政系」、「文系」短大が「教員養成」分野の学科を増設することによって「併設系」に変化しており、開設時の伝統を生かす形で展開されているのである。

この系間変化の動向を系別に概観すれば、「医療系」短大として開設された短期大学にはほとんど系間変化はなく、また「教育系」短大の場合にも系間変化の短期大学は少なく 1 割強が該当するにすぎず、しかも、その変化は「併設系」短大に変化することによって対応しているのである。一方、「文系」短大については 3 割が、「家政系」短大については 6 割が系間変化をしているが、これらもやはり主として「併設系」短大に変化することによって対応し、開設時の伝統を生かす形で展開されているのである。

しかし、「理工系」短大として開設されたものの中には「理工系」からの後退傾向がみられるのである。分析の結果によれば、他の系から「理工系」へ系間変化をはかる短期大学は 1 校にすぎないこと、しかもその 1 校は「農学」分野の学科編成を主体とし、「理学・工学」分野の工業技術教育の学科編成を主体とする短期大学ではないこと、逆に、「理工系」短大として開設された 40 校のうち、系間変化をはかり「理工系」から後退する短期大学は 7 校で、うち 4 校が「併設系」に、3 校が「教育系」、「文系」に変化し、「併設系」以外の系に変化する短期大学の割合は高く、「理工系」短大の相対的比重の低下を示しているのである。

このような後退傾向を先行研究は、学校経営にかかる財政的問題、あるいは 2 ヶ年間の教育期間にあるのではないかと示唆している。しかし、これ以外にも

学校の養成目標をどこに設定するか、つまり四年制大学の卒業者と競合するような目標を設定するかどうかが大きなポイントになるように思われるが、この視点についての実証は本研究の枠組みにない。機会をあらためて吟味することが必要となろう。

第Ⅳ章では、前Ⅲ章で触れた短期大学の“系”を“3類型”に再編し、この類型と類型間の変化を第Ⅱ章で触れた学校規模の変化とのかかわりで分析していく。

分析結果の概要を摘記すれば以下のとおりである。

1. まず短期大学の類型に関しては、開設時の短期大学類型は「教養型」65%、「職業型」29%、「教養・職業併設型」6%である。
2. そして、その後の類型間変化の結果、現行の短期大学の類型別構成比は「教養型」51%、「職業型」30%、「教養・職業併設型」19%に変化している。
3. また、類型間変化の実態に関し、該当校の多い順に第5位までのパターンをあげれば、

(1) 「教養型→教養型」	48%
(2) 「職業型→職業型」	26%
(3) 「教養型→教養・職業併設型」	14%
(4) 「教養・職業併設型→教養・職業併設型」	3%
(5) 「教養型→職業型」	3%

である。「教養型」短大は依然としてわが国短期大学の主体をなしているが、その変化の特徴は「教養型」短大の「教養・職業併設型」短大化にあるといえよう。

4. 次に上記類型間変化と規模間変化とをクロスし、同じく該当校の多い順に第5位までのパターンをあげれば、

(1) 「教養型→教養型」で規模拡大のもの	36%
(2) 「職業型→職業型」で規模拡大のもの	17%
(3) 「教養型→教養・職業併設型」で規模拡大のもの	13%
(4) 「教養型→教養型」で規模不变のもの	10%
(5) 「職業型→職業型」で規模不变のもの	8%

である。

個別短期大学を分析単位としてみると、短期大学の類型は開設時においても現在においても「教養型」、「職業型」、「教養・職業併設型」の三類型に分けられ、その類型間での変化はきわめて少ないと、さらにその少ない変化のあった短期大学も開設時の学科編成を生かす形で展開され、かつ、学校規模の拡大もこれとのかかわりで展開されており、わが国短期大学教育の安定的発展状況をそこにつみることができるのである。

しかし、ここでいう「職業型」短大は「教育系」、「医療系」、「理工系」、および「併設系」短大の一部を指しているが、このうち「教育系」、「医療系」短大の拡張傾向に比べ、すでに指摘したように「理工系」短大については後退傾向にある。

なお、本研究の作業枠組みでは「教養型」短大は「文系」、「家政系」短大と「併設系」短大の一部によって構成されている。しかし、今日、「教養型」短大に分類される短期大学も“調理師”、“栄養士”、あるいは“教員”免許等の公的職業資格の取得との結びつきを強め、教養教育の職業教育化の傾向にある。“女子教養型”高等教育機関としての色彩を擁して発足したこれら短期大学も個人の職業志向ニーズを吸収し、これにもとづいて学校経営がはかられようとしている一面を窺わせている。しかし、学校側のこのような動向も卒業生の就業実態とのかかわりで必ずしも十分に把握されているわけではない。したがって、本研究の類型化の基準は従前の類型が示唆する分類規定によることとした。

以上の分析の結果、個別短期大学の特性に着目して得られた短期大学像は、開設時の学科編成を踏えて学科の新設、廃止を行い、国民の教育ニーズの変化に対応しているという姿であるが、「理工系」短大には短期大学教育からの後退傾向がみられ、短期大学レベルにおける理工教育のあり様に関し、問題を提起しているのである。

しかし、このような事実をもって職業訓練短期大学校の将来を結論づけることは軽々であろう。文部系短期大学と条件の異なる職業訓練短期大学校では必ずしも文部系短期大学と同じ結論が導き出されることはないようと思われる。今後、職業訓練短期大学校がより一層独自の存在領域を確立するためには、文部系短期大学のうち「理工系」短大をはじめ、他の「理工系」教育機関のカリキュラム構造の分析および教育効果のフォロー等について分析され、職業訓練短期大学校の

もつそれとの同一性、差異性について十分吟味され、その上に立った展開がはかられる必要があるようと思われる。

はじめに

職業訓練短期大学校制度の実質的な発足は、昭和49年度に東京職業訓練短期大学校が職業訓練大学校の短期学部として発足した時点¹⁾に遡るが、それ以来10年の経過を経ていることになる。雇用促進事業団の転換計画によれば、職業訓練短期大学校への転換は最終的に15校が予定されており、その計画は、昭和58年度現在で9校²⁾、延49学科が転換され、一学年の学生定員も980名を擁するに至っている。また、都道府県のうちにも職業訓練短期大学校の設置を希望しているところがみられるようになった³⁾。

今日、職業訓練大学校と同じ年令層、同じ学歴層を対象とする技術教育機関として文部系短期大学、専修学校（ことに、高卒2ヶ年の教育を行う「専門課程」）があり、それに入学時の年令、学歴は異なるが高等専門学校がある。今日の職業訓練短期大学校はこのような高等教育機関と併存しうるという前提のもとに制度化されているのであるが、今後、職業訓練短期大学校が発展するためには、これら教育機関との間で独自の存在領域を確保していくことが必要であろう。

本研究は、このような問題意識にもとづいて職業訓練短期大学校と同レベルの教育機関のうち、ひとまず分析の対象を文部系短期大学に限定し、かつ、分析対象を学生定員、学科編成の変化の解明に限定して、短期大学が国民のどのような教育要求を担い、これとの対応でどのように変容してきたかを探ろうとするものである。

本研究のとりまとめにあたって、職業訓練大学校指導科佐々木輝雄教授には研究構想の初期の段階から御指導をいただき、同田中萬年助教授には数度にわたるディスカッションに加わっていただき適切な御助言をいただいた。記して両先生に御礼申し上げたい。また、当研究センターの泉基礎研究部長をはじめ、同部メンバーの方々にも数多くの御助言をいただいた。本研究のとりまとめは、これら諸先生がたの御力によるところの大きいものであったことを記しておかねばならない。

おわりに

以上、わが国短期大学教育を個別短期大学の学生定員、学科編成の変化に即してみてきた。この分析の結果によれば学生定員ないし学科を総体的に捉えた従来の成果からは把握することのできなかった短期大学像を描き出すことができたと考えている。その短期大学像とは、この30年間に学生定員を拡大した短期大学75%、変化なし21%、縮小4%とその変化の態様は多様であることである。より具体的にいえば、その変化は歴史の古い短期大学を中心に“小規模短大拡大”に“大規模短大縮小”が加わり、しかもそれは学科の増廃と深いかかわりをもつて展開されていることである。

しかし、このような学生定員の変化も個別短期大学の教育の内容を大きく変えるにいたるものではなかった。すなわち、学科編成の側面からみると、系間変化の短期大学は3割強が該当するにすぎず、しかもその変化は4校中3校までが「併設系」に変化することによって対応しているのである。「教育系」、「家政系」、「文系」への変化が系間変化校の4校中1校にすぎないこと、中でも「理工系」、「医療系」への変化は皆無に等しいことと比較して、「併設系」への変化がわが国短期大学教育を特徴づけているといえるのである。

この事実を学生定員の変化と学科編成の変化との関連でいえば、同一類型で「規模拡大短大」55%、同じく同一類型で「規模不变短大」19%、また類型間変化は「教養・職業併設型」で対応しながら「規模拡大短大」が15%あることが示すように、わが国短期大学教育は開設時の学科編成を踏えた形で展開し、その上に立って学生定員の拡大がはかられていることを示している。そこに短期大学教育が高学歴社会の中で高等教育の一環として安定的に発展してきた実態を見るのである。

しかし、短期大学を技術教育機関としてみた場合、そこには問題がないわけではない。本研究における作業枠組みによれば「職業型」短大は「教育系」、「医療系」、「理工系」短大が該当するが、このうち「理工系」短大として開設されたものの中には「理工系」からの後退傾向が顕著にみられることを見逃すことはできない。

この間の事情を系別にみると、「教育系」短大は、(1)昭和40年度以降、積極的に新規学校設置がこころみられたほか、(2)既設の短期大学の学科再編によっても「教

育系」短大への系間変化がこころみられ、(3)さらに「教育系」短大への系間変化にいたらないまでも「教員養成」分野の増設が数多くの短期大学によってこころみかれている。

また「医療系」短大の場合には、主として新規学校設置によるが、それは昭和40年代初頭にはすでに多数の設置をみており、“医療技術者養成教育”が国民の教育要求と合致し、かつ短期大学教育に適合していることをあらわしている。

ところが、「理工系」短大の場合には、その7割が昭和39年度以前に設置されているにもかかわらず、本文行論で明らかにしたように、学生数を基準とした量的比重の低いこと、その量的比重はこの30年間低下していることにみられるように「理工系」教育の比重の低下は否めない。また類型間変化の分析でも、(1)「教養型→職業型」パターンの内実にほとんど「理工系」の介在する余地のなかったこと、(2)逆に「職業型→教養型」パターンの中に「理工系」からの後退傾向が顕著であったように、文部系短期大学における「理工系」教育のありように関し問題を提起しているのである。その理由を、「大学教育」は学校経営にかかる財政的問題にあると示唆し、⁴⁷⁾「私立短期大学白書」は2年間の教育期間では短かすぎるのではないかと示唆している。⁴⁸⁾これらの指摘が職業訓練短期大学校の運営を検討するにあたって重要な意味をもつものであることはいうまでもない。だが、附言するならば、短期大学における理工系教育が公的職業資格の取得とどのようなかかわりにあったかの視点も見落すことのできない要素であるように考える。この視点についての実証は本研究の枠組みにない。機会をあらためて吟味することが必要となろう。

しかし、このような事実をもって職業訓練短期大学校の将来を結論づけることは軽々であろう。事柄は、職業訓練関係者ならびに職業訓練をとりまく人々の論議に待たねばならないが、文部系短期大学と条件の異なる職業訓練短期大学校では必ずしも文部系短期大学と同様の結論が導き出されることはないように思われる。

二ヶ年間の教育期間を所与の条件とし、その上で独自のレイゾンデートルを確立することが職業訓練短期大学校の課題である。そのためには、今後、廃止認可短期大学における「職業型」短大、とりわけ「理工系」短大の廃止傾向とその原因、さらには分析基準を設置学科レベルに求めたより詳細な分析が必要となろう。また、「理工系」短大をはじめ、高等専門学校、専門学校等の擁しているカリキュラム構造の分析と職業訓練短期大学校のもつそれとの同一性、差異性の比較検討、さらに、これら各教育機関卒業者の社会における教育効果のフォロー等の各論分析も重要な課題となってくると思われるるのである。

(注)

- 1) 中村常郎氏（東京職業訓練短期大学校初代校長）は設立経過について「……職業訓練大学校の、相模原市への移転が昭和47年決定したことに伴い、48年4月より職訓短大の本格的開設準備が始まり…」、「昭和48年10月に訓大が移転を終え、49年4月、附属総高訓は職業訓練大学校附属短期学部と改称し」、「50年4月2日、東京職業訓練短期大学校となった」とその経緯を述べている（『職業訓練研究』第2巻、職業訓練大学校刊 P30）
- 2) 昭和58年度現在、東京、宮城、富山、岐阜、浜松、京都、香川、小山、岡山の9職業訓練短期大学校が開設されている。
- 3) 兵庫県立豊岡高等職業訓練校は昭和58年4月より兵庫県立但馬技術大学校として開設され、自動車工学科、建築工学科の2科で高卒者を対象とする2年間の訓練が行われ、実質的に職業訓練の短期大学校化がはかられている。
- 4) 職業訓練短期大学校の制度化を検討した報告書『公共高卒養成訓練3類課程のあり方と実施上の諸問題について』は、文部系短期大学、高等専門学校とのかかわりに関し、「3類課程は教育的意義と独自のレイゾンデートルをもち得る可能性は十分あり」、「短大、高専との内容的競合の心配は恐らく無用である」と整理している。今日の職業訓練短期大学校はこのような発想のもと、すなわち、他の同レベルの高等教育機関と併存しうるという前提のもとに制度化されているのである。これに対し、『変革期の大学像』（天野郁夫著・日本リクルートセンター・昭和55年刊）は高等教育への進学者の減少状況を捉え、「短期大学の間だけでなく、四年制大学、さらには社会的評価を高めはじめた専修学校、職業訓練校などとの競合は、今後とも、はげしくなることはあっても、弱まることはないだろう」と述べ、文部系短期大学と職業訓練短期大学校とが競合する可能性があるという見解を示している。
- 5) 海後宗臣・寺崎昌男著 東京大学出版会 1969年刊
- 6) 『全国短期大学・高等専門学校一覧』（昭和56年度版）によれば、現行短期大学における設置学科を「文学」、「宗教」、「社会・社会福祉・社会事業」、「法律・商業・経済」、「教養」、「家政」、「教員養成」、「理学・工学」、「農業」、「医療技術」、「保健・体育」、「美術・音楽」、「その他」の13の学科分野に分類しており、本研究の質的分析の指標も基本的にはこの分類にしたがった。
- 7) 本文掲載 表15 図5を参照
- 8) 昭和20年代末、短期大学制度の見直し論議が盛んとなる中で、文部省、中教審、日経連の三者が相前後して短期大学の改組を主張した。その内容は「5ヶ年間一貫性の職業専門教育を目的とした中堅職業人の養成」にあったが、結果的に「専科大学法案」は廃案になり、高等専門学校の制度を確立することになる。
- 9) 昭和37年度における理工系大学卒業者の不足を8,000人と見込み、これに対応するため大学、短期大学における理工系学生の増員がはかられた。

- 10) 8,000人理工系学生増募計画に引き続くもので、16,000人の理工系学生増員計画が策定され（後、20,000人増員計画に変更）、短期大学においても6,000人の増員計画が期待されていた。
- 11) 人口一万人以上の市町村における5歳児の就園率を63.5%まで高めることを目指とし、約3,600の公・私立幼稚園を新設し、教員の計画的養成を図ることを骨子とした。
- 12) 『文部省第94年報』、『同第95年報』
- 13) 昭和57年度当初までに、入園を希望する4歳児および5歳児全員を、幼稚園に就園させることができるようにすることを目標として幼稚園の整備を進めることを骨子とした。
- 14) 本計画は「医師養成」を目的としているが、それにともなう周辺医療技術者の養成は短期大学教育に期待されていた。
- 15) 原喜美著『高等教育の社会学』 日本教育社会学会編 第26集
- 16) 注5) と同じ。
- 17) 法政大学経済学部一部尾形ゼミナール報告書 1977年9月刊
- 18) 天野郁夫著 日本リクルートセンター 昭和55年刊
- 19) 523校のうち、全科学生募集停止中の10校、および昭和56年度に開設され、その後の変化を比較することのできない6校は分析の対象から除き、本分析では507校が分析対象短期大学となっている。
- 20) 昭和56年度現在、四年制大学の学校数は451校で短期大学のおよそ8.6割であるが、一学年の学生定員は325,555人で2.5倍となっている。これを平均学校規模として捉えると、四年制大学における平均学校規模は722となり、短期大学の平均学校規模249人の2.9倍の規模となる。
- 21) P 91
- 22) P 257
- 23) P 211～212
- 24) P 257
- 25) P 8
- 26) P 73
- 27) 『私立短期大学白書』は、全般的には総体的分析が主体であるが、一部に個別短期大学に視点を合わせた分析がこころみられている。
- 28) 昭和26年度における四年制大学の学生定員は103,805人（「学校基本調査」昭和26年度版）、昭和56年度は325,555人（「大学一覧」昭和56年度版）で、一学年の学生定員は3.1倍に拡大されている。
- 29) 学科分野の分類基準は注6)の基準による。
- 30)～36) P 183
- 37) 表は学科分野数の変化をあらわしている。すなわち、全507短大が開設時に擁していた平均学科分野数は1.3学科分野、昭和56年現在で1.9学科分野で、その変化率は約1.5倍に拡

大されている。

設 置 学 科 分 野 数

現在 開設時	1 学科分野	2	3	4	5	6	計
1 学科分野	209(54)	123(5)	35(1)	12(2)	4		383(62)
2	7(1)	60(10)	31(3)	8	1(1)	1	108(15)
3		4	8(4)		1		13(4)
4	1		1	1(1)			3(1)
計	217(55)	187(15)	75 (8)	21(3)	6(1)	1	507(82)

()内は国公立短大

38) 文部省 昭和39年刊

39) ~40) P 71

41) 中教審答申 昭和46年9月

42) P 219

43) P 8~9

44) P 183

45) P 219

46) この「教養型」、「職業型」の分類の基準には必ずしも異論がないわけではない。といふのは、例えば本研究で「教養型」を構成する学科の一つである家政科には“調理師”、“栄養士”等の公的職業資格の取得と、また文科系の学科の場合でも“教員”免許の取得と結びつき、それをもって就職する例を多くみることができるからである。いわば、従来、教養教育といわれているものの中に、今日、職業教育と切り離して考えることのできない事例のあることを見逃すことはできないであろう。

47) P 259

48) P 103

附表一 學校規模變化別短期大學一覽

型教養

注・校名の前の印は國立、△印は公立であることを、無印は私立短期大学であることを示す。

・校名の後の“文・文”、“文・家”等は開設時・今日の短大系を示す。

調研調査研究資料 第51号

文部系短期大学の再編過程に
関する研究

発 行 1984年3月26日

発行者 職業訓練研究センター

所長 多賀谷 敏夫

〒229 神奈川県相模原市相原1960

電話 0427-61-9911(代)

印 刷 旭 印 刷

神奈川県相模原市上溝4-16-23

電話 0427-61-3488